

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0291000016		
法人名	社会福祉法人 三笠苑		
事業所名	グループホーム サンライフ碓ヶ関		
所在地	青森県平川市碓ヶ関鯨森90-1		
自己評価作成日	令和元年10月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和1年11月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>豊かな自然環境の中、広い敷地は夏は農園や花壇、日課の苑庭散歩、その他色々な行事等、多目的に使用することができます。また、併設のデイサービスセンターや児童館との交流も積極的に行っています。地域に根ざした施設として、地域の行事にも参加し、住民との交流に努めています。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>職員は理念と共に唱和している「一つ安全、一つ安心、一つ親切」を心がけ、家庭的な雰囲気の中でサービスの提供に努めており、ホームではゆったりとした穏やかな時間を保っている。「地域との交流を回り、和を大切に生活を支援します」という理念の1つのもと、ホームに併設するデイサービスや児童館と共に、認知症サロンの開催やバンド演奏等、地域へ提供しているほか、地域の保育園や小中学校の訪問を受け入れ、町内の行事への参加等、地域との連携を大切に協力体制を構築している。また、医療機関の往診や訪問看護ステーションとの医療連携により、24時間体制での支援に努めている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が共同でホーム理念を作り、毎朝の申し送り時に唱和して共有し、実践に取り組んでいる。	「笑顔と思いやりで心に寄り添うケアを提供します」「明るく家庭的な環境づくりに努めます」「目配り、気配り、心配りの行き届いたサービスを目指します」「地域との交流を図り、和を大切に生活を支援します」という地域密着型サービスの役割を反映させた理念を掲げ、毎朝申し送り時に唱和しており、ホールに掲示する等、日々の業務に反映させている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に参加したり、サロンを開催して交流している。	毎年、地域住民や家族から野菜やりんご等の提供があり、デイサービスや児童館を併設していることから、いつでも気軽に立ち寄ってもらえる環境となっている。また、月1、2回保育園の訪問があるほか、お遊戯会への招待、小中学校の職場体験の受け入れ、運動会、町内のねぶた祭りへの参加、町内の商店への買い物等、日常的に交流を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人に向けてサロンを開催し、認知症の人や支援方法の理解を深めてもらえるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催して状況を報告し、情報交換を行っている。そこでの意見を職員に周知し、サービスに活かしている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、家族代表や地域の代表者、民生委員、学識経験者等が参加している。会議では利用者の生活状況や家族アンケート結果、身体拘束等について報告しているほか、避難訓練時の参加を働きかけている。委員からは様々な地域の情報提供を受け、多職種の意見をサービス向上に活かすように努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	月初めに入居者状況を報告している。また、何かあった時や分からない事があった場合はすぐに連絡し、相談している。	市担当課職員が運営推進会議に毎回参加しており、ホームの取り組み状況について定期的に情報交換等を行っている。また、市や社会福祉協議会へ疑問点等をその都度電話で相談し、「碇ヶ関を元気にする会」に参加して、情報交換を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修や学習会を通じて理解し、身体拘束をしないケアを実践している。しかし、家族の要望で安全のため、同意を得て臥床時に落下しないような対応をしている。	身体拘束に関するマニュアル等を整備して、運営推進会の中で「身体拘束適正化委員会」を2ヶ月に1回開催している。職員は外部、内部研修や勉強会、系列グループホーム6施設による協議会を通して、身体拘束の内容や弊害について学習をし、やむを得ず拘束をする場合の対応について様式を整備している。また、居室は施錠しておらず、玄関は防犯及び事故防止の目的で施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	学習会や研修会を通じて、虐待防止の理解を深めている。また、職員間で情報を共有し合いながら、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会や勉強会を通じて理解し、必要時には関係者と相談しながら、いつでも活用できるように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書と運営規定を説明し、同意していただいた上で署名と捺印をしていただき、一部を保管している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置しているほか、面会時や電話で相談を受け付けている。家族アンケートの実施を通じて要望や意見を伺い、職員間で話し合い、改善や実践に反映させている。	玄関に意見箱を設置し、面会時には意見や要望を聞くようにしているほか、利用者とのコミュニケーションを密に取りながら、働きかけている。運営推進会議の委員には家族もおり、外部に意見等を出せる機会を確保している。また、家族アンケートの実施やホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明記すると共に、ホームに掲示している。家族から出された意見等は、速やかに対応する体制を整備している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年1回、法人から職員へ個人調書を配布して、法人やホームへの要望や意見を記入し、職員の意見を聞く機会を設けており、反映させている。	毎年、全職員の提案や意見等を個人票へ記入し、把握している。管理者は職員からの意見や要望についてその都度、聞く機会を設け、管理者会議で検討し、反映される仕組みを整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況や資格取得、職員個々の努力、実績を把握して、就業規則や給与規定に基づいて整備し、職員がやりがいと向上心を持つ環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム独自の年間の研修計画を作成し、職員の要望を聞きながら公平に受講できるようにしており、資質向上に努めている。また、資格取得に向けて、助成金制度を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の研修への参加や社会福祉協議会や他の事業所とのネットワークを作り、情報交換を通してサービスの向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談の段階からホーム見学や本人と面会する機会を設け、不安や要望を聞く等、コミュニケーションを図りながら信頼関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の意見や要望や不安に思っている事を聞き、連絡や報告を密に行い、家族が安心できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者や家族と十分に話し合い、必要としているサービスを検討して、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中でできる事を見つけ出し、自立支援に向けて実践している。また、日々コミュニケーションを取ることで信頼関係が築けていると感じている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事やサロンへの参加や面会を呼びかけ、家族との交流の場を設け、家族の意見を反映させながら理解と協力をしてもらっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用している馴染みの商店や理美容室を入居後も継続して利用したり、友人や知人との面会や外出も気軽にできるように支援している。	家族からの聞き取りや利用者との日々の会話の中から、利用者がこれまでに関わってきた人や馴染みの場所等を把握している。地域のホームセンターや商店への買い物、理美容院、墓参り等、利用者の希望を取り入れた外出支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が関わりを持てるように職員が間に入り、コミュニケーションが円滑にできるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、いつでも相談に応じられることを伝え、これまでの関係性を継続し、その後の相談や支援に繋がれるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人ひとりの話を傾聴し、日常会話から入居者の思いや要望を把握できるように努めている。また、生活歴や家族や関係者からの情報を聞き、入居者の希望に沿えるように努めている。	入居時のアセスメントを基に、思いや希望、意向を把握し、センター方式シートに記載して、職員間で情報を共有している。利用者の意向等が十分に把握できない場合は、その表情や仕草から思いを把握するように努めると共に、家族等から情報を収集している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者や家族とコミュニケーションを図り、生活歴や生活環境の把握に努めている。また、関係者との連絡を密にすることで、経過の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者との日常生活の中で、気配りと心配りをして入居者一人ひとりのできる事や好きな事、一日の過ごし方、現状を把握できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス計画作成時には入居者の意向を詳しく聞き、家族や関係者の意見を反映させながら現状に即した介護計画を作成している。また、モニタリングを行うことで新たな改善点を見つけ出している。	日々のケアの中で利用者の希望や要望と思える言動を捉え、介護計画に反映させ、毎月の会議で全職員の意見や気づきを基に話し合い、介護計画を作成している。毎月モニタリングを行い、短期目標を6ヶ月、長期目標を12ヶ月として見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子や身体の状態等を個別に記録し、いつでも読めるようにしている。月1回のカンファレンスで全職員が共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や家族の状況を把握し、その時々に必要なサービスの提供や支援に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	文化祭等の地域行事への参加と見学を行っているほか、地域住民のボランティアも受け入れている。また、地域の消防署や警察とも連携を取り、安全に暮らせるように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者と家族の希望に沿って受診している。受診時には症状の改善に繋がるよう、詳細な報告を行い、診察を受けている。	入居時のアセスメント等により、利用者の受療状況を把握し、入居後は利用者や家族等が希望する医療機関を受診できるように支援している。医療機関の往診や訪問看護ステーションとの医療連携により、24時間体制で対応している。受診結果は電話やお便りで家族等へ報告し、情報の共有を図っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護来苑時に、体調の報告や相談をしている。特変時は24時間体制で連絡、相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院機関に情報提供を行い、入退院について病院関係者や家族と相談・協力し、支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の在り方について、入居時に重要事項説明書や終末期の看取りの確認書を通じて説明して、かかりつけ医と共に取り組んでいる。	「重度化対応に関する指針」を定め、入居時に家族等へ説明し、同意を得ている。終末期の対応については「看取り介護に関する指針」「終末期(ターミナルケア)について(事前確認書)」そして「ご家族の皆様へ」を定めている。往診医等の医療機関や訪問看護ステーション、家族等、職員で共有、意思統一を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が定期的に普通救命講習を受講し、マニュアルを作成して掲示し、直ぐに対応できるように実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震からの火災や夜間想定避難訓練・消火訓練・通報訓練を行っている。災害発生時には近隣の協力員や消防署・警察・行政からも協力を得られるように働きかけている。	避難誘導マニュアルや災害時緊急連絡網を作成し、年2回夜間を想定した避難訓練を消防署立ち合いのもと、利用者と一緒に、消火訓練を実施している。運営推進会議で避難訓練日時を明示し、参加協力を働きかけており、地域協力隊や防災業者等の参加を得ている。災害発生時に備えて、食料・飲料水、寒さをしのげる物品等を用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	不快を与えるような言動に注意すると共に、トイレ介助やオムツ交換、着替え時には、自尊心やプライバシーを損ねないよう、適切な声かけや対応を心がけている。	職員は利用者の言動を否定、拒否することなく、受容的な態度で接し、利用者の羞恥心に配慮しながらも耳元での声かけの工夫やさりげないトイレ誘導を行っている。また、利用者への声かけや言葉遣いについて、管理者や職員で申し送り時に話し合い、改善に向けた取り組みを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で話しやすい雰囲気作りを心がけ、思いや希望を察知し、入居者本位で選択して、自己決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの日課はあるが、無理強いはないようにしている。入居者一人ひとりのペースで自由に、思いのままに生活できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの理美容室の予約・送迎や化粧品の注文、好きな洋服を選んでもらう等の支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	料理の下ごしらえ・食器拭き・テーブル拭き等、入居者一人ひとりが役割を持って行っている。献立に苦手な食べ物がある場合は、代替品を提供している。	献立は法人の管理栄養士が作成し、職員が交代で調理している。利用者の好みや苦手な物、禁忌食に応じて、代替食の提供や咀嚼状況に応じた工夫をしている。また、野菜の下ごしらえやテーブル拭き等、利用者の状況に応じた作業を職員と一緒にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が献立を作成している。水分が摂りづらい入居者にはトロミを付けたり、ゼリー状にして提供している。食事と水分の摂取量を記録し、把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者個々の状態や自立度に合わせ、口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入居者個々の力量に応じて声がけしながら、トイレでの排泄を支援している。	利用者一人ひとりの排泄をチェック表に記録し、パターンに応じて事前にトイレ誘導を行い、失禁回数を減らす等、自立に向けた支援を行っている。利用者の羞恥心やプライバシーに配慮して、耳元で声がけし、さりげなくトイレ誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝・昼の乳製品の提供やこまめに水分を提供している。また、軽体操や歩行運動を行っているほか、下剤の調整により定期的に排泄ができるように取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	入居者一人ひとりの入浴習慣や好みを把握し、入浴剤等で気分を変えていただく等、工夫している。入浴したくない場合は日や時間を改めて入浴してもらっている。	週2回、各ユニット毎に曜日を設定し、利用者の好みや状況に応じた入浴を支援している。一番風呂希望の方を優先して入浴順番を決めたり、シャワー浴の対応等、利用者の意向を取り入れている。また、湯あたりに注意しながら、利用者個々に応じた支援を心がけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人ひとりの状況や希望に応じて、ベッドの位置や高さを変えたり、照明を調整する等の工夫をして安眠できるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を確認し、変更があった場合は連絡ノートで全職員へ確実に伝達している。また、服薬を確認し、服薬後の経過と変化に注意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や入居者の要望により、ある程度決まった役割がある。季節の行事やレクリエーションを取り入れながら好みのドラマやDVDを視聴する等、楽しみながら生活を送れるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の希望に沿ってドライブや買い物に出かける等、気分転換を図っている。また、家族との外出や外泊の機会を持てるように働きかけている。	天気の良い日は、ホームの敷地内の花見や近所を散歩する等、外に出る機会を作っている。利用者との日々の会話の中から、希望や習慣等を把握して、スーパーマーケットや無人販売所への買い物、墓参り、ドライブ等の支援をしている。また、利用者から希望がある時は家族へ連絡し、外出支援の協力を得ている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に説明し、預かり証と承諾証を取り交わして、自身で管理できる入居者は自身で管理し、困難な入居者はホームで管理して、お金を自由に使えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望や家族から電話が来た時には対応している。手紙のやり取りも自由にできるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールにソファやテーブルを設置し、ゆったりと思い思いに過ごせるようにしている。室内の温度と湿度にも気を配り、季節感のある花や飾り付けを工夫している。	ホールには木の温もりがあるテーブルや椅子、ソファを配置して、各階の廊下にベンチがあり、歩き疲れたら座って休憩できるように工夫している。ホールの大きな窓から日差しが入り、十分な明るさで開放的である。全館床暖房設備であり、加湿器やエアコンで適切な空間になるように配慮している。また、季節を感じられるような手作りの作品や大きな窓からも季節の移り変わりを感じることができようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	苑庭・ホール・廊下に座る場所があり、自由に寛げるスペースを確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具や小物等、馴染みのある物を持って来てもらい、安心して居心地良く過ごせるように支援している。	居室にはベッドやトイレ、洗面台、ロッカーを備え付けており、利用者はテレビや衣装ケース、仏壇、家族写真等、愛用品を持ち込んでいる。持ち込みが少ない場合は利用者の意向を確認しながら、行事写真やカレンダー等を飾り、居心地の良い居室作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全館バリアフリーで対応し、廊下と居室には手すりを設置して安全に努めている。また、各居室にはトイレ・洗面台を設置して、自立した生活ができるように配慮している。		